

長良川河口堰検証第3回プロジェクトチーム会議

日 時 : 平成23年7月14日(木) 午後5時20分～午後5時45分

場 所 : 東大手庁舎4階 409階議室

(小島座長)

それでは第3回目のプロジェクトチームの会議のほうに入りたいと思います。お配りしている資料は、一つでございます。PTの今後の予定等についてでございます。今のフロアからのお話もございましたけれども、流域全体を考えながら検討していくということでございますが、ヒアリングこれまで3回ございました。3回について、この会場に来られない方にもこのヒアリングの中身を聞いていただきたいということで、これまでユーストリームでその模様をホームページにアップするということが検討事項になっておりました。今日の専門委員会でもお話をいたしましたけれども、そのことにつきましてユーストリームでアップをしたいということで申し入れがありまして、それを座長として許可するという形でこのヒアリングの状況をそのまま多くの人たちがホームページで見られるという形で皆さんにご提供したいと思っております。愛知県のほうもいろいろとご検討いただいたのですけれども、予算措置であるとかいろいろなことがございますので、外部のほうからユーストリームでアップをしたいという申し入れをいただきまして、それを座長が許可をするということで、非常に事実その模様をトレースすることができるということになります。NGOの環境テレビチューブということでございます。代表がですね、難しい読み方なんですよね。くすみありよしさんですね。くすみありよしさんのところでありますけれども、NGO環境テレビチューブから申し入れがありまして、そこで見られるような手配になります。従いまして議事録等の整理も愛知県のほうにさせていただくわけにありますけれども、それ以前にですね、この会議の模様そのまま誰でも見られるようにするという手配になりますので、そのことにつきましては、そういう対応をしたいというふうに思います。本来ユーストリームというのは、同時性が、そのライブ感というのが、一つの売りでありますけれども、それはまたインターネット環境ということもございますので、ここで録画をしたものをアーカイブとしてホームページにアップするという形にしたいと思います。もっとうまくいくとそのライブでお話をしてツイッターなどで意見がどんどん寄せられるという、そういう意味では臨場感がもっと増すわけですが、そこまでインターネット環境も含めてですね整備をしておりますので、そういう形で皆さんにとにかくそのままの情報を提供したいということでございます。そのことについて、まず、お伝えをした上で、資料のほうに入らせていただきます。

ヒアリングの中間とりまとめということでございますが、二つの方法を提示しております。ヒアリングの推薦者が意見の概要をとりまとめる。という方法と事務局がヒアリングの議事録を作っただいてそれをPTの委員がチェックをするあるいはそれ以外の方法があるかもしれません。甲案、乙案、丙案という提案をいたしました。今後の日程でござ

いますけれども、今日の午前中の専門委員会かなりハードな日程が入っております。委員が重なるということもございまして当面は、専門委員会の日程取りを優先したいと専門委員会での議論に注力したいというふうに思います。これが1)です。で、2)でございませけれども、今日含めて三回行ったヒアリングの中で専門委員会の検討に活かすことができるもの、これを専門委員会の検討に供すると今日6日分の日程を頂きましたが、その6日分の日程に応じて、検討課題を整理していつ何をやるということが整理をされたうえでヒアリングをした中身を、その専門委員会のスケジュールに合わせてそこに活かしていくという方法でいかがでしょうか。ヒアリングの再開については専門委員会の方法がリソースパーソンにお招きしながら行う、ということであればそのことについて当面は対応できるということですし、専門委員会のほうを優先したいということはいわゆるPTが行うヒアリングの再開については、専門委員会の日程とあるいは進捗状況を見ながら判断をするということにしてはどうかというのが検討事項の提案でございます。

皆様のご意見をうかがいたいと思います。ご意見いかがでしょう。はい、辻本先生。

(辻本委員)

まずヒアリングの中間とりまとめに関してです。これは私は第2回のPT会議の時からできるだけ早くヒアリングの中身を、どこが問題でどんな風に今回の議論の中に埋め込んでいくのかということの議論をしっかりとやらないといけないと言ってきました。ただ聞きっぱなしになってると思われかねないところがあったように思います。私は甲案、乙案ともこれだけでは不十分だと思いますね。やっぱりPTできっちり議論してどんなふうに皆さんがたから聞いてきたものを塊にしていくのかということが大事だと思いますね。長良川河口堰の問題の中にどんな風にそれが組み込まれていくというふうな形にしていけないと。これは多分、今PTのメンバーそれぞれバックグラウンドが違うわけだから、それぞれのPTのメンバーがこの何名かからのヒアリングをどのような塊ととらえたのかということを出し合って、それこそ宮本さんが言ったように共有して議論していく。私がPTをものすごく大事にしているのは、やはり、ヒアリングにしても専門委員会のこれから提出してくる報告書にしても、それらをもとに一つのアクションをする、あるいは、それに対する判断の材料を作るということで非常に大事な役割を持っている、あるいはリーダーシップを持たなければならない。それぞれ違うバックグラウンドの4人が、やっぱりどんな塊のものに我々の知識あるいは情報を塊にしていくのが重要ですので、その議論はやっぱり省略してはならないと思います。

ということで、ヒアリングの今まで聴いたもののポイントがどこかを、それぞれのPTのメンバーがそれなりにどんなシナリオに全体がまとまってくるのか出し合わないかというのが私の提案です。

そういうことをやるには、ヒアリングは一度中断しても、例えば先ほど言われたように専門委員会のなかで聞き取りを行うときにもPTのメンバーが出ますので、それはともか

くとして、専門委員会のあとでも専門委員会での議論についてもPTは常に見ながらどのような塊に今後していくということをダイナミックに見ていかないといけないと思っています。全部出来上がってからこれが専門委員会の報告です、ヒアリングが全部終わってから、これがそれぞれの私が推薦したヒアリングの答弁者でこんなこと言いましたよということを羅列するだけではないわけです。我々はそれがどんな知識の集積物になるのかということ、やっぱりPTはしょっちゅう議論すべきだということです。小島座長の検討メモの1については、メンバーがそれぞれヒアリングについてどういうところに論点があるものがまとまってきたのかということを出し合う。

それから2について、当面、ヒアリングは行わないことは了解できても、PT会議も行わないということはないよということ。専門委員会の議論も最後まで聞いてPTが議論に口をはさむというんじゃなくて、専門委員会の議論が進む中でPTとしての議論をしていくということが重要で、PT会議を中断することがあってはいけないという気がします。

(小島座長)

2) はいかがでしょうか。2の2) なのですが。ヒアリングの中で活かせるものは、専門委員会の中でこなし議論をしていただくということなのですが。

(辻本委員)

私、前も言いましたけれども、本来、専門委員会を設置する前に論点を明確にしていけないといけない。しかし、論点を明確にするまでにヒアリングも少しやったし、我々も情報持ってる、それをやはり論点という形でまとめたものにしていくという作業が、PTの一番重要なものだったと思っています。今後もそのような形でPTの議論の中ですなわちヒアリングの意見のとりまとめの中から論点が多くなったものについては、専門委員会にこの辺についてお願いしたいことということが出てくるかもしれない。多分、今までのヒアリングの中で利水の問題であるとか、あるいは引いてきた水の後の配分の問題であるとか、あるいは地域間の争いというか、地域ごとのやはり感情の違いみたいなものも、やはり課題になってくるということなど、ヒアリングの中でそろそろ出てきています。そのへんについては、まだ、専門委員会がメンバー的に不十分なところがあるかもしれませんが、検討できるところについては専門委員会におろしていく形がいいと思います。

(小島座長)

村上先生いかがでしょうか。

(村上委員)

ヒアリングのとりまとめについて、私も辻本委員と同じ意見です。第2回の時おっしゃ

いましたよね。やはり私たちこのヒアリングをやって何がポイントであってそれをどう専門委員会なりPTに活かすかということ応えることは、私これ義務だと思います。ですからある程度の文章にまとめて何日か後に出すということには賛成です。それから2番目PT会議を省略してはいけないというのもまったく同感です。ちょっとスケジュール的にはきついかもしれませんが、やはり専門委員会をやったらその報告と議論はPTを通じてもう一度やるというルールは作ってもいいんじゃないかと思います。今日みたいに午前中専門委員会午後PTというちょっと厳しい日程になりますけど、それでも私は構わないと思います。

(小島座長)

ありがとうございます。松尾先生いかがでしょうか。

(松尾委員)

私も基本的には、辻本委員、村上委員と全く同意見でございます。ただ一つですね。ヒアリングの再開というところですが、これまでいろんなテーマでヒアリングをやってきましたんですけど、やはり不足しているのが利水の問題だと思います。最初にですね、ある見方における利水の問題の指摘がされましたけれども、やはりこの木曾三川全体を見渡したときの、利水の現状、河口堰の水の利用が今どうあって、それがもし使えないとすればどうい影響がでるかといった視点から、そういったヒアリングといいますか、これも利水に関してのテーマが今までないんですね。治水、塩害、環境やりました。ただ、利水に関して何もしてないです。ヒアリング、そういう面では、もう一度、利水に関してこれはあの専門委員会と同時にやってもいいし、場合によったら専門委員会でそういう方よんでいただいでそれで意見を聞いていただくというのもいいかもしれません。

(小島座長)

ありがとうございます。我々があのいわゆるPTあるいは専門委員会側の都合もございしますが、意見を述べていただく方の都合もあるわけですね。今後、村上先生のほうにもお願いしますが、この6回の専門委員会でどういう項目を割振っていくか、当然利水のテーマで専門委員会をやるそこにきていただくリソースパーソンですね。お話をさせていただくの方にヒアリングでもお願いします。専門委員会でもお願いします。というのはお話をさせていただく方にも負担になりますので、その負担も軽減をしないといけないということで、専門委員会とそのヒアリングということの日程上の調整をお互いに負担を軽減しながら進めていく方法は何かということなんですね。我々の都合だけではないので、最も適切な人であれば専門委員会のほうでお聞きして、そこで詰めたらかどうかというのが負担の軽減にはなるのではないかという提案なんですけれども、もちろん皆さんのスケジュールがいただければですね専門委員会が終わったあとPTをやってですね。PTとして

の議論をするということについては、全く好ましいことなのですが、今日もちょっと専門委員会を3時間やって次に予定がいただけるかということも、かなり実際には、きついものがあるかなと思ってそういうご提案をしましたから、日程が許すということであれば、全く私には依存はありません。蔵治先生はいかがでしょう。

(蔵治委員)

まずその1番なんですけど。すでに3回もやりまして11人の方にここまでご足労いただいて貴重な時間を割いて発表していただいておりますので、それをやはり早急にとりまとめなければならないというふうに思います。そのとりまとめの仕方もそれはいろいろあると思いますけれどももちろんPTの各メンバーがすべてのヒアリングをそれぞれ個別にどうとらえたかということを集約して、それをPTで議論するというのを辻本先生からの提案であったと思いますけれども、そのようなことはもちろん賛成です。ただ、その作業をした場合、それが果たして集約できるのかどうかというところになりますと、もしかすると簡単ではないかもしれないと思ひまして、それはやはり最終的にPTは専門委員会の成果も含めて集約するということですので、これあくまで中間とりまとめという段階での作業なのかなというふうに思ひますんで、その作業は、ここまで中間的にとりまとめましたというものが出せばいいのかなと思います。

非常に気になっていることはやはり、今ここにも傍聴者の方たくさんいらっしゃって今日のヒアリングを聞いて、皆さんいろんな意見をお持ちだと思います。その中には、感想もあれば、自分の知っている事実と違うんじゃないかとか、いろんなご指摘があるんじゃないかと思うんですけど、それをここで私どもが全員の方の話を聞く時間もちろん無いわけでございますし、そういうのも私どもにとって非常に貴重な意見であると思ひますので、そういうものを、提出していただいたものを速やかに集約してホームページに公開していくという作業が必要だと思ひますが、その作業が若干遅れ気味ではないかということでございます。それが活発化しないと、それに対する更なる反論であるとか、再意見であるとかという形での知見の集約みたいなことがなかなか進まないということが、今ちょっと課題として残っていると思ひますので、事務局にぜひ最大限努力していただけないかなと思ひているところです。

それから今後の日程については、先ほど利水の部分が欠けているというご指摘が松尾委員からございましたけれども、確かに前回の第2回のヒアリングで東浦町の方からの意見だけが聞くことができましたけれども、それこそ水道事業体とかですね行政であるとかですねそういうところの意見確かに聞いておりませんが、そういうところは今後専門委員会のほうでもリソースパーソンをお呼びして話を聞くという枠組みも今日提示されましたので、そちらのほうでカバーすることで、4回目のヒアリングというのは必ずしもやらなくても私どもとしては十分な意見の聴取ということが可能ではないかなと考えますので、そういう意味ではここに書いてある2番については、異存ありませんけれど、PTを長期間中

断するという事はやはりよくないと思ひまして、それは1番の項目の中間とりまとめのためのPTというが今後1回は必ず必要になってくるのではないかと考へます。

(小島座長)

ありがとうございます。事務局のほうに随分ご努力を頂いておりましてですね、議事録のチェックということ。議事録は作っていただいているんですが、なかなか我々の対応が十分でないかもしれません。事務局のほうからご発言お願いします。

(事務局)

これまで2回のヒアリングにつきましては、すべての資料、議事録についてはすでにホームページにアップしてございます。会場から添えられた意見につきまして回答が得られたものにつきましてもこれも既にホームページにアップしておりますので参考に申し添えます。

(小島座長)

ということで事務局のほうにもかなり努力を頂きましてヒアリングの内容それからそのヒアリングを聞いて寄せられた意見、そのことについてもまとめていただいてアップを頂いているということでございます。問題はですね。それをPT委員がチェックをするというその次の段階ですねこのチェックをして専門委員会のこれからの6回の日程の中でそれを活かしていく。まあPTの方々がPTとしてみて、この問題は例えば利水。この問題は環境のところで活かしていく。まあこういうことではないかなあというふうに思ひます。非常に意欲的に日程を頂いているんですけれども、いろんなですね日程取りというのは実際上私もよくやっているんですが、そう簡単には取れるものではないのですね、専門委員会をやったその日に前後にPTをやるというのが現実的ではないのかなというふうに思ひますので、今後、そういう日程取りをさせていただきたいと思ひます。PTの方にはそういう意味では次回例えば専門委員会は3時間なんですけどプラス30分とかあるいはプラス1時間とかそういうふうなことになると思いますけれども、意欲が示されましたのでそういう形でできる範囲内でやっていきたいとそういうふうに思ひますが、そういうことでよろしいでしょうか。

今日はどうもありがとうございます。実はですね5時半までに終わらせようというのは、今日、もうお分かりかと思ひますがエアコンが止まってしまうので、だいたい暑くなって不愉快な環境になると、あまりろくなことはないんじゃないかと思ひてですね、エアコンが止まる5時半までに終わろうかなということでした。

だんだんユーストリームも整備されてきましたし、ホームページのアップということも進んでいわゆる作業環境というのが整ってまいりました。

今日は非常に朝から三回の会議をさせていただきましたけれども専門委員の方あるいは

P Tの委員の方にも非常に意欲的に日程をいただけるということでございますので、精力的に議論を進めてまいりたいという風に思います。

それではP Tの会合を終わらせていただきます。今日の日程すべて終わりでございます。どうもありがとうございました。